

---

蒲郡市こども総合計画（骨子案）

---

令和 6 年 9 月

愛知県 蒲郡市

※「こども」等の表記について

本計画では、「子ども」や「子供」の表記について、こども基本法の基本理念を踏まえ、可能な限り「こども」と表記しています。

ただし、国の法令や市の条例・規則などに基づく法律用語や施設名等の固有名称等については、公表されている名称を使用しています。このため、本計画では「子ども」と「子供」の字が混在する表現になっています。

# 【目次】

第1章 計画の趣旨.....	1
1 計画策定の背景.....	2
2 国の動向.....	3
3 計画の対象と期間.....	4
4 計画の位置づけ.....	5
5 計画策定に向けた体制.....	6
(1) 蒲郡市子ども・子育て会議.....	6
(2) 蒲郡市子ども・子育て支援に関するアンケート調査.....	6
(3) 関係団体ヒアリング調査.....	6
(4) 蒲郡若者議会.....	6
(5) こども・若者アンケート.....	6
(6) パブリックコメント.....	6
第2章 こども・若者・子育てを取り巻く状況.....	7
1 統計データの状況.....	8
(1) 人口の状況.....	8
(2) 出生の状況.....	9
(3) 婚姻・離婚の状況.....	10
(4) ひとり親家庭の状況.....	10
(5) 女性の就労の状況.....	11
2 アンケート調査の状況.....	12
(1) アンケート調査の概要.....	12
(2) アンケート調査の結果.....	13
3 蒲郡市を取り巻く課題.....	33
第3章 計画の基本的な方向性.....	34
1 基本理念.....	35
2 横断的目標.....	36
3 基本目標.....	36
4 施策体系.....	37

## 本文記載項目

### 第1章 計画の趣旨

- 1 計画策定の背景
- 2 国の動向
- 3 計画の対象と期間
- 4 計画の位置づけ
- 5 計画策定に向けた体制

### 第2章 こども・若者・子育てを取り巻く状況

- 1 統計データの状況
  - (1) 人口の状況
  - (2) 出生の状況
  - (3) 婚姻・離婚の状況
  - (4) ひとり親家庭の状況
  - (5) 女性の就労の状況
- 2 アンケート調査の状況
  - (1) アンケート調査の概要
  - (2) アンケート調査結果からみえる課題
- 3 関係団体ヒアリング調査の状況
  - (1) 関係団体ヒアリング調査の概要
- 4 蒲郡若者議会、こども・若者アンケート
- 5 蒲郡市を取り巻く課題

### 第3章 計画の基本的な方向性

- 1 基本理念
- 2 横断的目標
- 3 基本目標
- 4 施策体系

### 第4章 施策の取組

- 1 I すべてのこども・若者と家族を、地域全体で支援します
- 2 II こどもを安心して産み育てる環境を推進します
- 3 III こども・子育て当事者へ切れ目ない支援を行います
- 4 IV こども・若者に関わる施設において、充実した環境を整備します
- 5 V それぞれの家庭状況に応じた支援をします
- 6 VI こども・若者の意見を尊重し自分らしく過ごせるように支援します

### 第5章 第3期子ども・子育て支援事業計画【子ども・子育て支援法第61条】

- 1 教育・保育提供区域の設定と量の見込みの算出
- 2 乳幼児・児童数の推計
- 3 教育・保育の量の見込みと確保方策
  - (1) 1号認定（3歳以上保育の必要なし）
  - (2) 2号認定（3歳以上保育の必要あり）
  - (3) 3号認定（3歳未満保育の必要あり）【次世代育成支援対策事業】
- 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

### 第6章 計画の推進

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の点検及び評価

# 第1章 計画の趣旨

# 1 計画策定の背景

我が国では、これまで、こどもに関する様々な施策の充実に取り組んできましたが、少子化の進行、人口減少に歯止めがかかっておらず、加えて、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど、こどもを取り巻く状況は大きく変化しており、今後、さらに深刻さを増すことが懸念されています。

このような状況の中、国においては、こどもの最善の利益を考え、こどもに関する取り組みや政策を強化するために、令和5年4月に内閣府の外局として「こども家庭庁」が設置されるとともに、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が施行されました。

同年12月には、これまで別々に作成・推進されてきた「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めた「こども大綱」が閣議決定され、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる『こどもまんなか社会』の実現を目指すことが示されました。

蒲郡市（以下「本市」という。）においては、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年3月に「蒲郡市子ども・子育て支援事業計画」、令和2年3月に「第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、『みんなで育てよう 子どもの笑顔 かがやくまち 蒲郡』の基本理念のもと、豊かな自然と共生し、地域で安心して子育てをすることができるまちづくりを目指したこども・子育て支援施策を推進してきました。

この度、「第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で終期を迎えることから、引き続き、こども・若者・子育て世代を切れ目なく支援する施策を展開するため、「こども基本法」に基づき、国の「こども大綱」と愛知県の「あいち はぐみんプラン」を勘案して策定する「こども計画」に「子ども・子育て支援事業計画」、「子どもの貧困対策計画」、「子ども・若者計画」及び「次世代育成支援行動計画」等を一体化した新たな計画となる「こども総合計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

なお、本計画は、国や愛知県の動向、これまでの本市の教育・保育・福祉に関する施策の実施状況、令和5年度に実施した「蒲郡市子ども・子育て支援に関する基礎調査」及び令和6年度に実施した「こども・若者アンケート調査」の結果におけるこども・若者・子育て世代からの意見等を踏まえるとともに、計画の点検・評価を行い、変化する社会経済情勢等に対応し、総合的かつ計画的にこども・若者・子育て支援施策を推進していきます。

## 2 国の動向

こどもや子育て家庭を取り巻く状況は変化しています。国では、このような状況に対応した法律や制度の整備、新たなプランの策定・実行を進めています。

### ■こども・子育てに関する法律、制度等

平成	法律・制度等	内容
24年	子ども・子育て関連3法	・子ども・子育て支援事業計画の策定が明記
25年	待機児童解消加速化プラン	・平成29年度末までに40万人分の保育の受け皿を確保(⇒平成27年に50万人分に拡大)
	子どもの貧困対策の推進に関する法律	・子どもの貧困対策計画の策定が明記 ⇒H26.8.29 子供の貧困対策に関する大綱閣議決定
26年	次世代育成支援対策推進法改正	・令和7年3月末までの時限立法に延長
27年	保育士確保プラン	・加速化プランの確実な実施に向け、平成29年度末までに6.9万人の保育士を確保(⇒平成27年に9万人分に拡大)
	少子化社会対策大綱改定	・子育て支援施策の一層の充実、若い年齢での結婚・出産の希望の実現、多子世帯への一層の配慮、男女の働き方改革、地域の実情に即した取組強化
28年	子ども・若者育成支援推進大綱	・子ども・若者育成支援施策に関する基本的な方針を提示
	児童福祉法一部改正	・子どもの権利条約を踏まえ、権利の主体であることを明言 ・児童虐待対策の強化 ・子育て世代包括支援センターの法制化
	ニッポン一億総活躍プラン	・保育士の処遇について、新たに2%相当の改善 ・平成30年度以降も保育人材の確保に取り組む
	切れ目のない保育のための対策	・待機児童の解消に向けて取り組む市町村を支援するため、施設整備、入園予約制、保育コンシェルジュの展開などを明確化
29年	子育て安心プラン	・令和2年度末までに全国の待機児童を解消、待機児童ゼロを維持しつつ女性の就業率80%を達成
	新しい経済政策パッケージ	・「人づくり改革」において、教育・保育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化などを掲げる
	学習指導要領改訂	・平成30年度から幼稚園、令和2年度から小学校で完全実施 ・キーワードは「主体的・対話的な深い学び」 ・地域資源を活用した預かり保育の推進を明記
30年	第3期教育振興基本計画	・2030年以降の社会変化を見据えた教育施策の在り方を示すとともに、今後5年間の指標を設定
	子ども・子育て支援法一部改正	・保育充実事業の実施、協議会の設置、教育認定子どもの利用者負担の引き下げ
	新・放課後子ども総合プラン	・令和5年度末までに放課後児童クラブの約30万人分の受け皿の拡大と一体型放課後子供教室の促進
31年 (令和元年)	幼児教育・保育の無償化	・保育園や幼稚園、認定こども園等の利用について0～2歳の住民税非課税世帯、3～5歳の全世帯等を対象に実施
	子どもの貧困対策の推進に関する法律一部改正	・子どもの貧困対策計画の策定が努力義務化

令和	法律・制度等	内容
2年	少子化社会対策大綱（第4次）	・出生率の数値目標として「希望出生率 1.8」を掲げ、令和7年までの少子化対策の方向性や具体的な施策を示す
	新子育て安心プラン	・保育の受け皿を整備し、地域の特性に応じた支援、魅力向上を通じた保育士の確保、地域のあらゆる子育て資源の活用を推進
3年	子供・若者育成支援推進大綱（第3次）	・政府が子供や若者の育成支援を推進するために策定した計画書の位置づけで公表
4年	こども家庭庁設置法	・こども家庭庁を内閣府の外局として設置するための根拠法を整備
	こども基本法	・こどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進
	児童福祉法等の一部を改正する法律	・児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化し、児童の権利の擁護が図られた児童福祉施策を推進するために改正
5年	こども家庭庁の発足	・「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもの権利保護、子育て支援、子どもの教育支援、子どもの貧困対策等に取り組むことを目的として設立
	こども大綱	・6つの基本の方針とこども施策に関する重要事項、施策推進の必要事項等を一元的に定め、こども・若者・子育て当事者の意見の取り入れや、こども・若者の権利保障の取り組みを示す
6年	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律	・ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育での推進に資する施策の実施に必要な措置を講じる ・また、子ども若者育成支援推進法も改正され、「ヤングケアラー支援体制強化事業」等により、地方自治体における実態調査、関係機関研修、支援体制構築等の取組推進を開始
	次世代育成支援対策推進法改正	・令和17年3月末までの時限立法に延長

### 3 計画の対象と期間

本計画の対象は、市内在住のすべてのこどもとその家族、地域住民、事業者・団体等とします。本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。計画期間中において、社会経済情勢や市の状況の変化、子ども・子育て・若者のニーズ等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

#### ■計画の期間

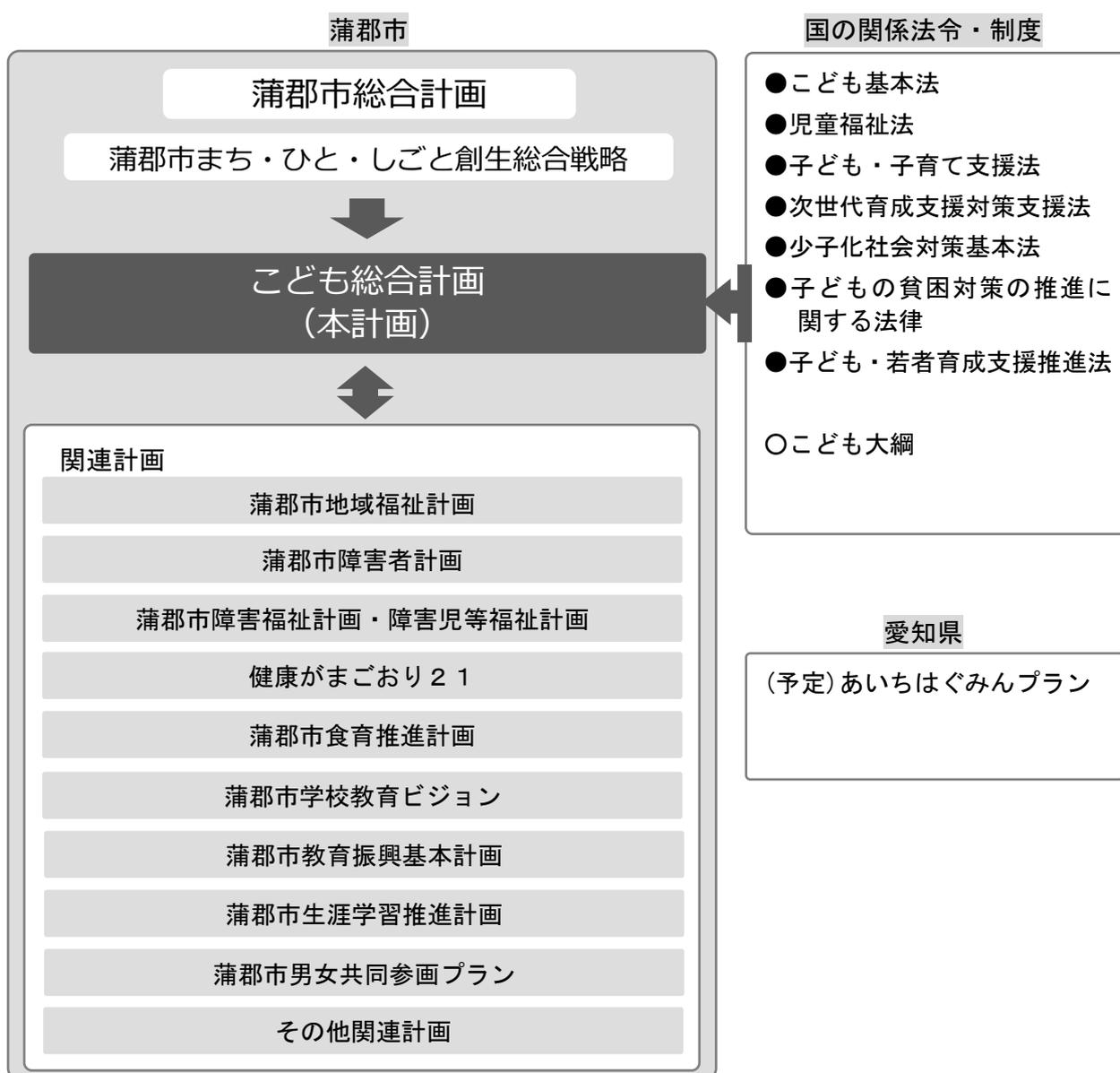
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	・・・	令和16年度
こども総合計画（本計画）							
					第2期計画（予定）		

## 4 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」であるとともに、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、こどもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」と一体的に策定します。

また、本計画は、「蒲郡市総合計画」を上位計画として、その他関連計画との整合を図りつつ策定します。

### ■計画の位置づけ



## 5 計画策定に向けた体制

### (1) 蒲郡市子ども・子育て会議

本計画が本市の現状を反映し、今後の子ども・子育て支援施策の方向性を正しく示した内容となるよう、学識経験者、児童福祉分野の各関係者等から構成される「蒲郡市子ども・子育て会議」を設置し、本計画案について検討を重ねてまいります。

### (2) 蒲郡市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

市内在住の就学前児童の保護者 2,000 人、小学生児童の保護者 2,000 人を対象に、「蒲郡市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。保育ニーズや本市の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、今後の要望、意見等を把握し、本計画策定の基礎資料としました。

### (3) 関係団体ヒアリング調査

市内で日頃より子どもや保護者と関わっている、子育て関係団体・機関、子ども食堂運営団体及び保育園・幼稚園・認定こども園の園長を対象に、「蒲郡市子ども・子育て支援に関する関係団体ヒアリング調査」を実施しました。

活動や支援・サービス提供を通じた関係者の視点から子育て世帯の生活実態や今後の要望、意見等を把握し、本計画策定の基礎資料としました。

### (4) 蒲郡若者議会に対するヒアリング調査

本市では、市内に在住・在勤・在学する若者が意見を出し合い、まちをもっとよくする政策を立案する「蒲郡若者議会」が令和 3 年度から開催されています。本計画が若者の声や意見を反映した計画となるよう、第 4 期「蒲郡若者議会」の若者議員に対して、アンケート調査及び「蒲郡市のこどもの居場所」に関してのヒアリング調査を行い、本計画策定の基礎資料としました。

### (5) こども・若者アンケート

幅広くこども・若者の声や意見を募集するため、市内在学の小学 5 年生を対象にこどもの暮らしに関して、アンケートを実施しました。また中学 2 年生、高校 2 年生には、第五次蒲郡市総合計画に基づき、まちづくりについてのアンケートを行いました。いずれも本計画にこども・若者当事者の意見を着実に反映するための基礎資料としています。

### (6) パブリックコメント

市民に対し、本計画案の公表と説明・意見の募集を行いました。行政運営の透明性の向上を図り、市民との協働による施策の推進を図ることを目的として実施します。

## 第2章 こども・若者・子育てを取り り巻く状況

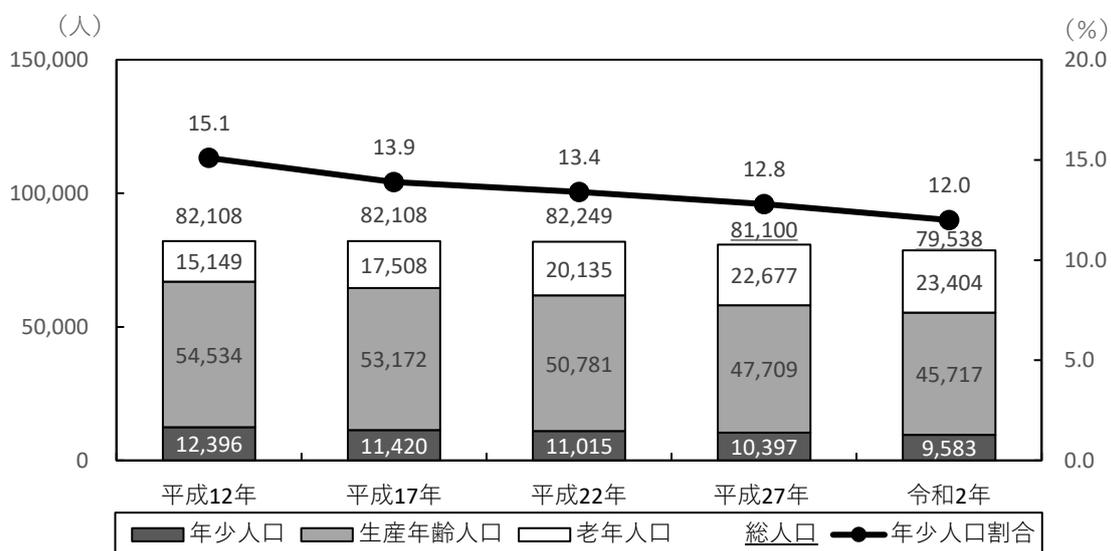
# 1 統計データの状況

## (1) 人口の状況

### ① 年齢3区分別人口と年少人口割合の推移

本市の人口は減少傾向にあり、令和2年には79,538人となっています。年齢3区分別の人口をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少していますが、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化の進行がうかがえます。それに従い、年少人口の割合も減少傾向にあり、令和2年には12.0%となっています。

#### ■年齢3区分別人口と年少人口割合の推移



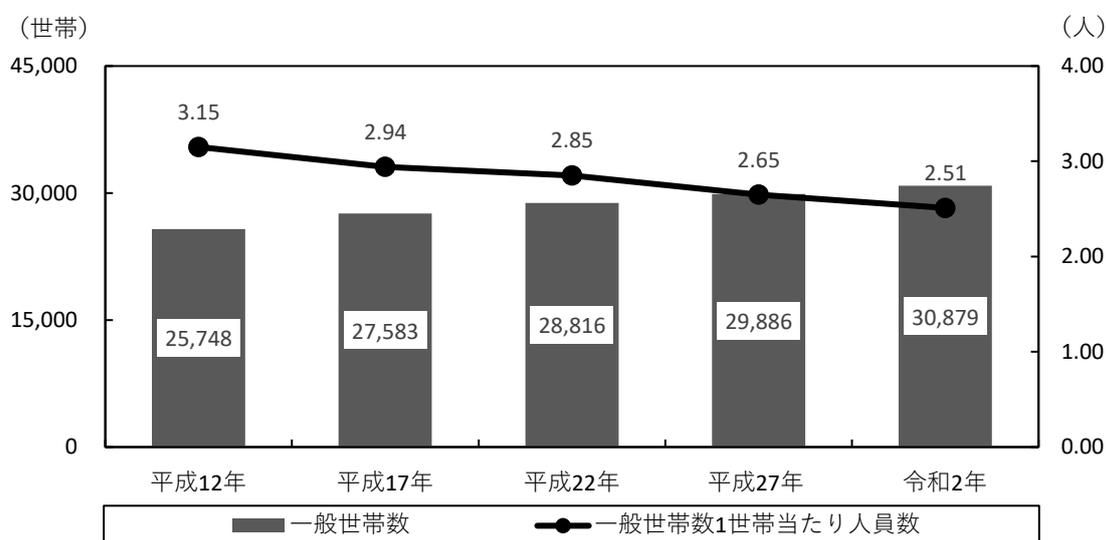
※年齢不詳者が含まれるため、年齢3区分別人口の合計は総人口と一致しません。

資料：国勢調査

## ② 世帯の状況

世帯の状況を見ると、一般世帯数は増加傾向にある一方、総人口が減少していることから、一般世帯の1世帯当たり人員数は減少しています。

### ■世帯数（施設等の世帯を除く）と1世帯当たり人員数の推移

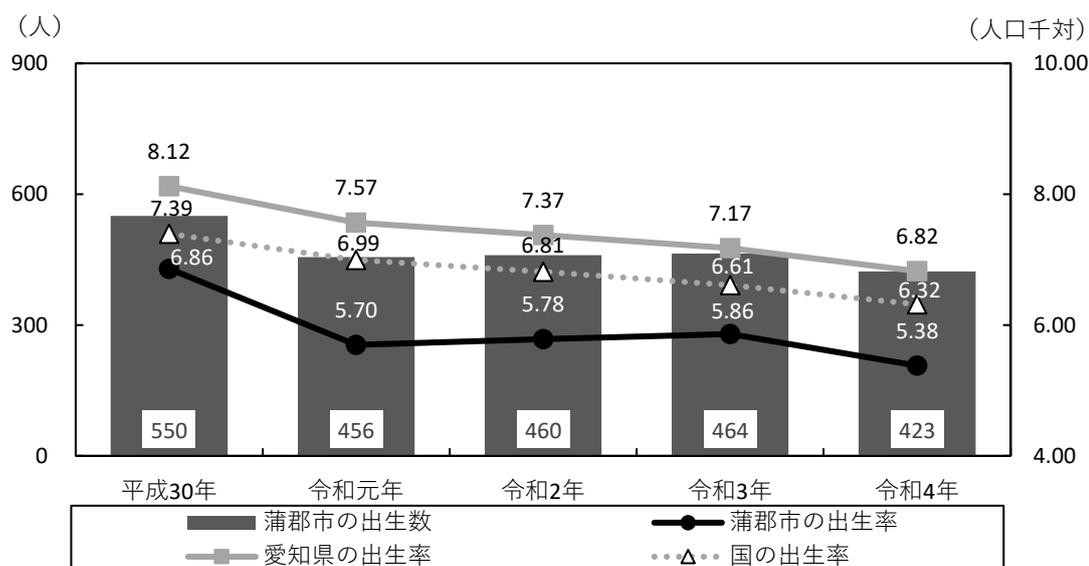


資料：国勢調査

## (2) 出生の状況

出生数の推移を見ると、令和元年から令和3年にかけてほぼ横ばいであったものの、令和3年から令和4年にかけて減少傾向となっています。それに伴い、出生率も減少傾向にあります。本市の出生率は、愛知県や国の出生率を下回っています。

### ■出生数と出生率の推移

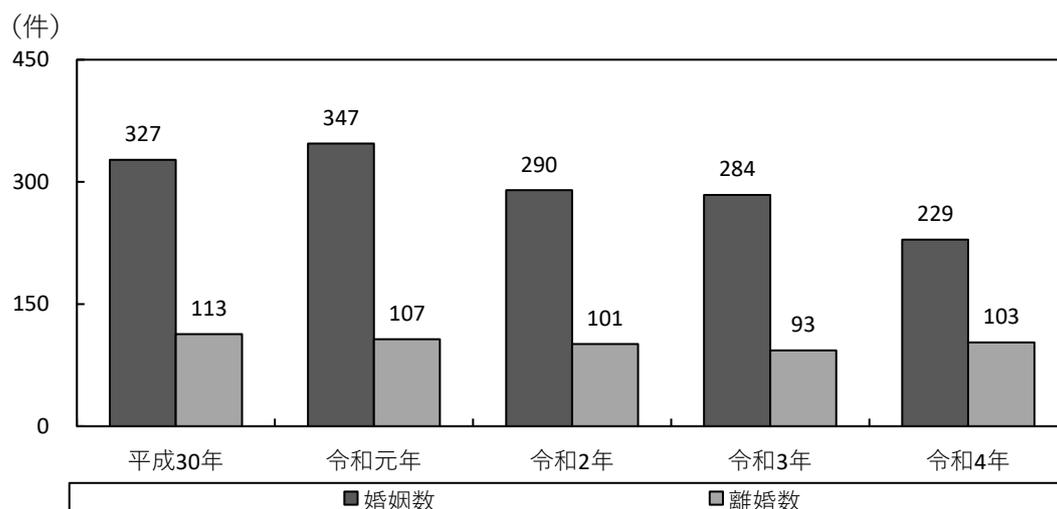


資料：愛知県衛生年報

### (3) 婚姻・離婚の状況

令和元年から令和4年にかけて、婚姻数の推移は減少傾向となっており、令和4年の婚姻数は229件となっています。離婚数の推移は、おおむね横ばいとなっており、令和4年の離婚数は103件となっています。

#### ■婚姻数・離婚数の推移

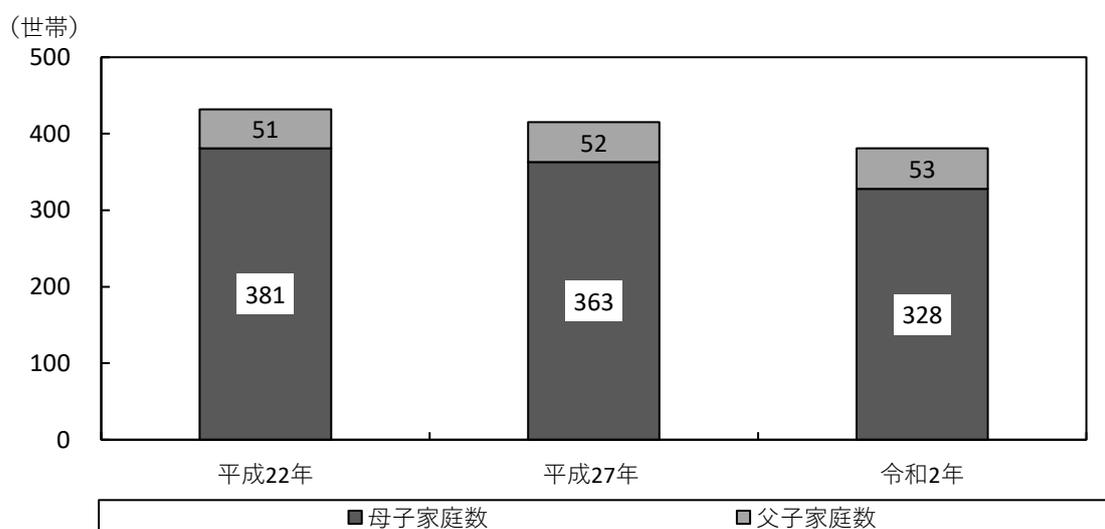


資料：愛知県衛生年報

### (4) ひとり親家庭の状況

令和2年の母子世帯数は328世帯、父子世帯数は53世帯となっています。

#### ■母子家庭数・父子家庭数の推移



資料：国勢調査

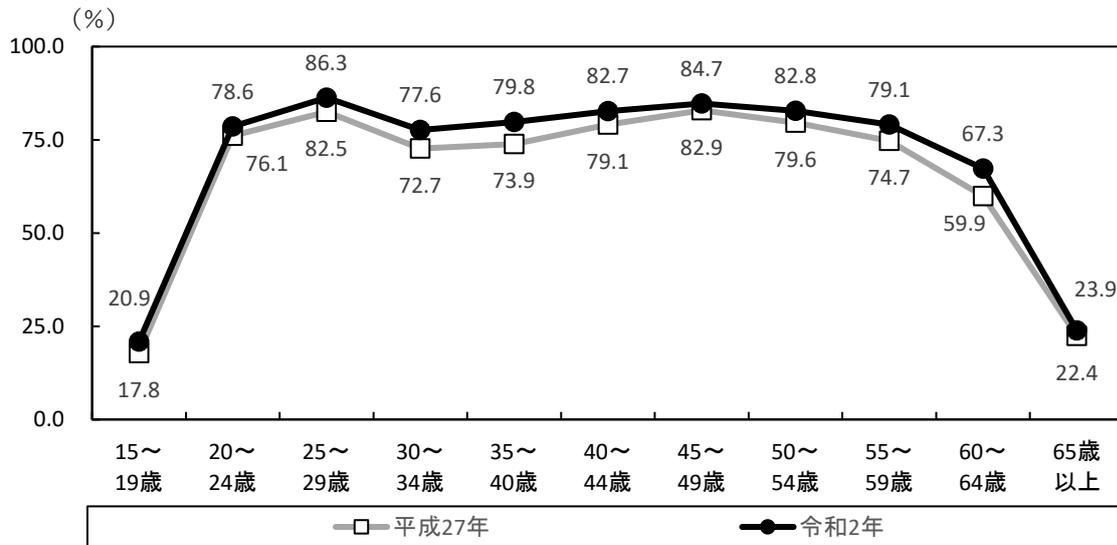
## (5) 女性の就労の状況

女性の年齢階級別労働力率<sup>1</sup>をみると、結婚や出産を機にいったん仕事を辞め、子育てが落ち着いた頃に再就職または復職することで、いわゆる「M字カーブ」となっています。

令和2年は、平成27年と比較すると、全年代で労働力率が高くなっています。

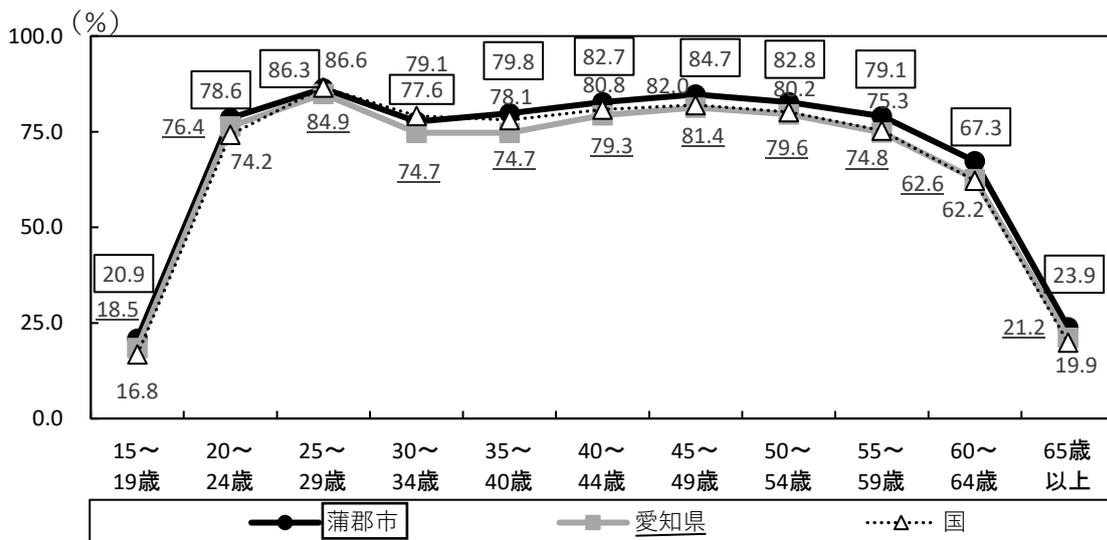
また、国や愛知県と比較すると、25～29歳及び30～34歳以外の年齢区分において、高くなっています。

■女性の年齢階級別労働力率の年次比較



■女性の年齢階級別労働力率の蒲郡市・愛知県・国比較（令和2年）

資料：国勢調査



資料：国勢調査

<sup>1</sup> 労働力率（労働力人口）：労働力人口は、労働に適する15歳以上の人口のうち、労働力調査期間である毎月末の一週間に、収入を伴う仕事に多少でも従事した「就業者」（休業者を含む）と、求職中であった「完全失業者」の合計を指す。労働力率は、15歳以上人口に占める労働力人口の割合のこと。

## 2 アンケート調査の状況

### (1) アンケート調査の概要

市内在住の就学前児童の保護者 2,000 人、小学生児童の保護者 2,000 人を対象に、「蒲郡市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。保育ニーズや本市の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、今後の要望、意見等を把握し、本計画策定の基礎資料としました。

#### ■アンケート調査の概要

	内容
調査地域	蒲郡市全域
調査対象	市内在住の就学前児童の保護者、市内在住の小学生児童の保護者
抽出方法	住民基本台帳より、就学前児童 2,000 人、小学生児童 2,000 人の合計 4,000 人を無作為抽出
調査期間	令和 5 年 12 月 8 日～12 月 29 日
調査方法	郵送による配布・回収及び WEB 回答

#### ■アンケート調査の回収結果

種類	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童	2,000	852	42.6%
小学生児童	2,000	930	46.5%

## (2) アンケート調査の結果

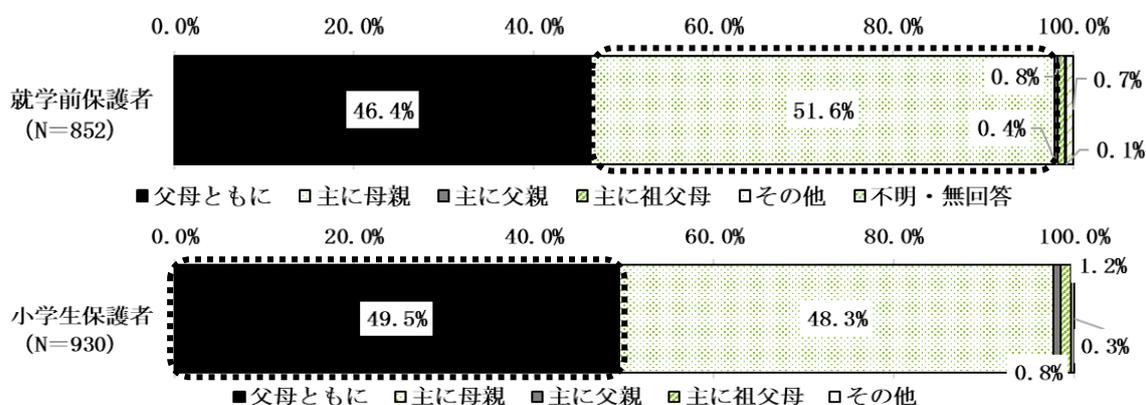
### ① 宛名のお子さんご家族の状況について

#### ア) 子育てを主にしている人

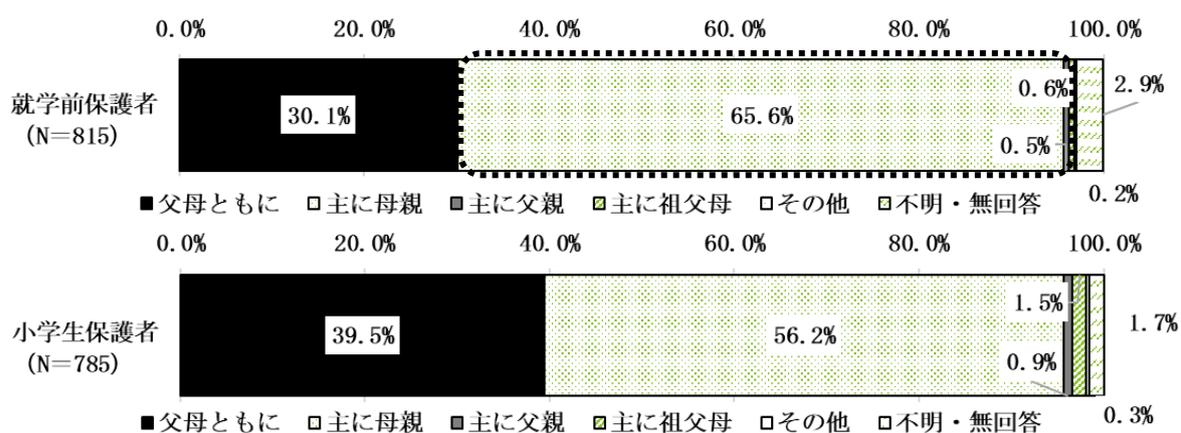
- 子育てを主にしている人について、就学前は「主に母親」、小学生は「父母ともに」が約5割前後となっています。
- 前回と比較して、「父母ともに」の割合が多くなっています。

父親の子育て参画が進み「父母ともに」子育てをしている家庭が増えています。  
母親だけでなく、父親に対する支援も重要となります。

#### ■子育てを主にしている人（就学前保護者/小学生保護者）



#### ■子育てを主にしている人[前回調査]



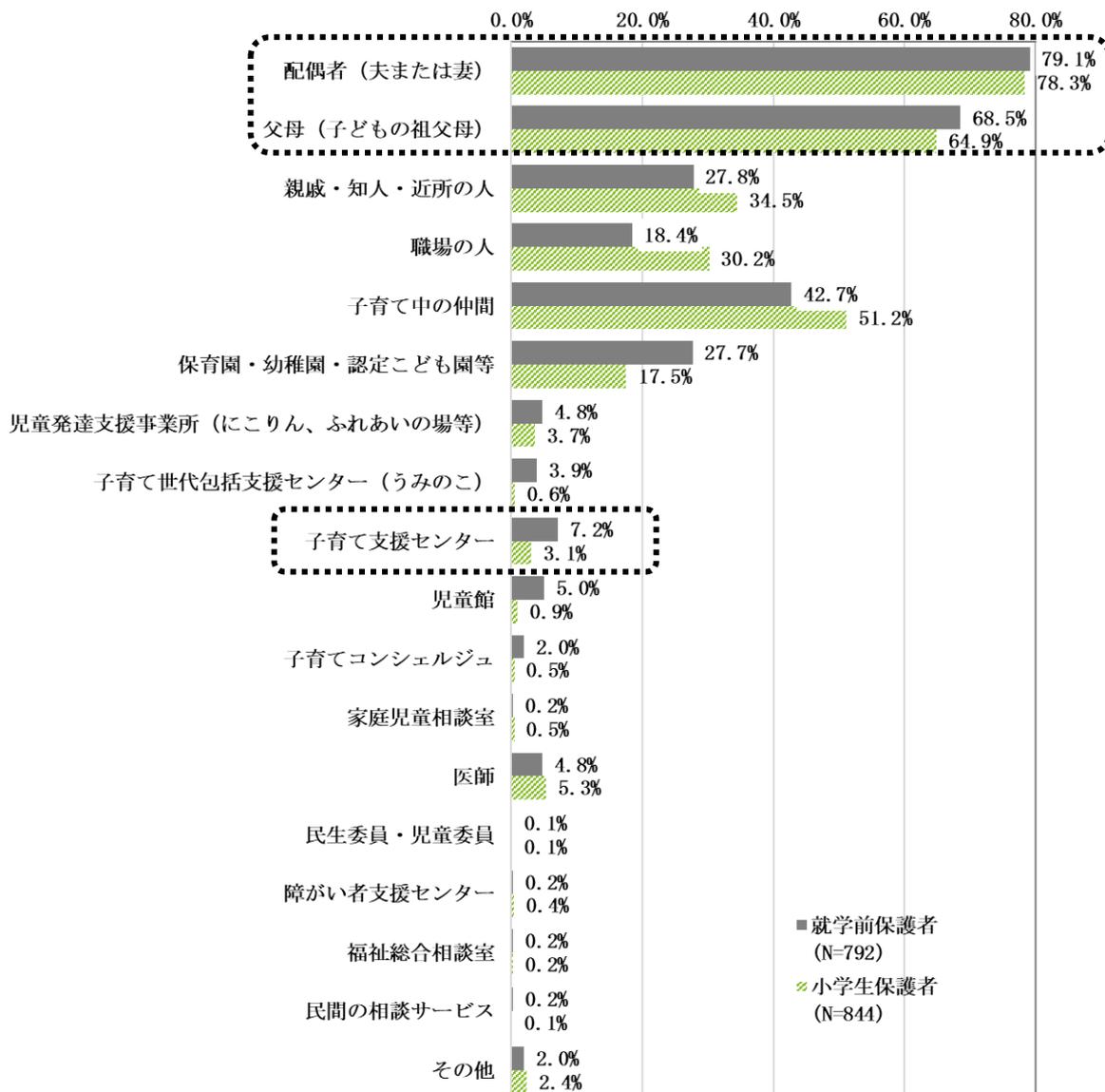
## ② 宛名のお子さんの育ちを取り巻く環境について

### ア) 子育ての相談先について

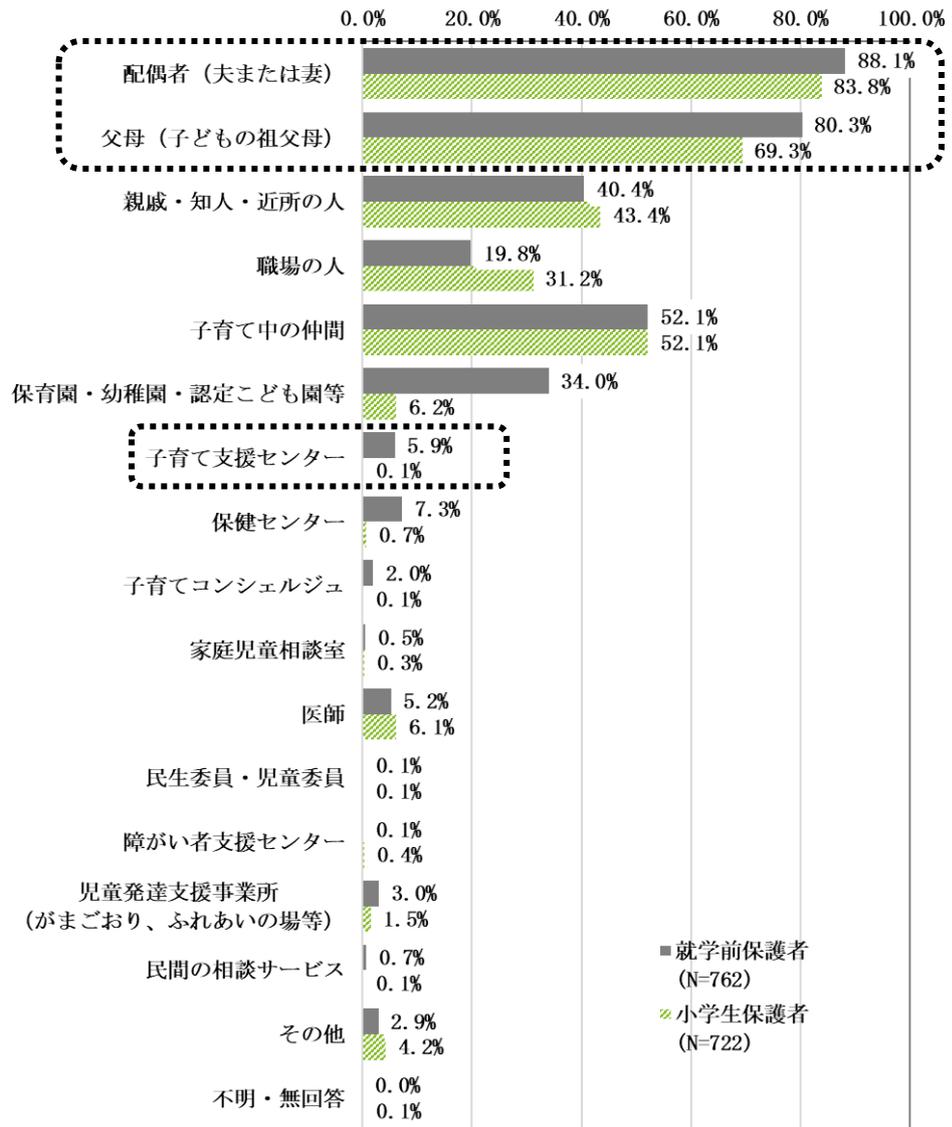
- 相談先について、就学前、小学生ともに「配偶者（夫または妻）」「父母（子どもの祖父母）」が5割以上となっています。
- 前回と比較すると、多くの項目が低くなっており、「親戚・知人・近所の人」の項目が特に低くなっています。

子育てに関わる相談割合は減少しています。  
 専門機関の相談窓口における周知を推進する必要があります。

#### ■子育ての相談先について（就学前保護者/小学生保護者）



■子育ての相談先について[前回調査]



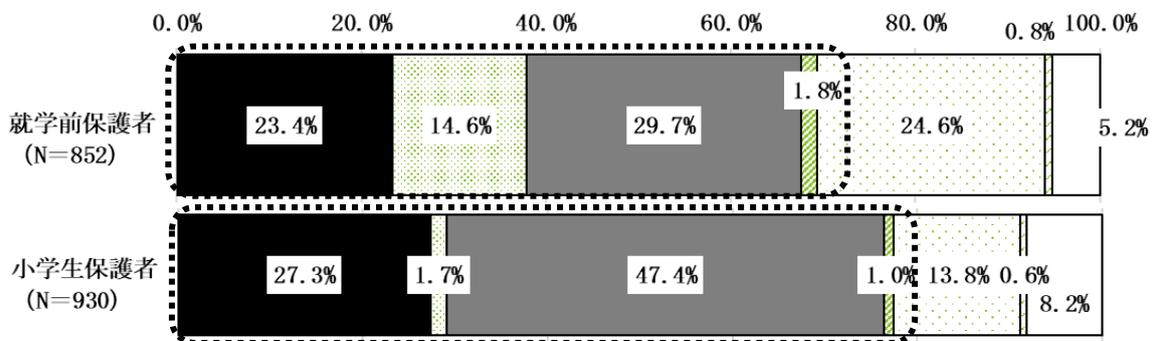
### ③ 保護者の就労状況について

#### ア) 母親の就労状況について

- 前回調査に対し、フルタイム又はパート・アルバイトで働いている割合が増え、今回調査では就学前および小学生の子どもを持つ母親は共に 60%以上となっており、就労意向の高まりがうかがえます。
- 就学前および小学生の子どもを持つ母親の就労状況については、「フルタイムで働いている」が前回調査と比較して10%以上増加しています。

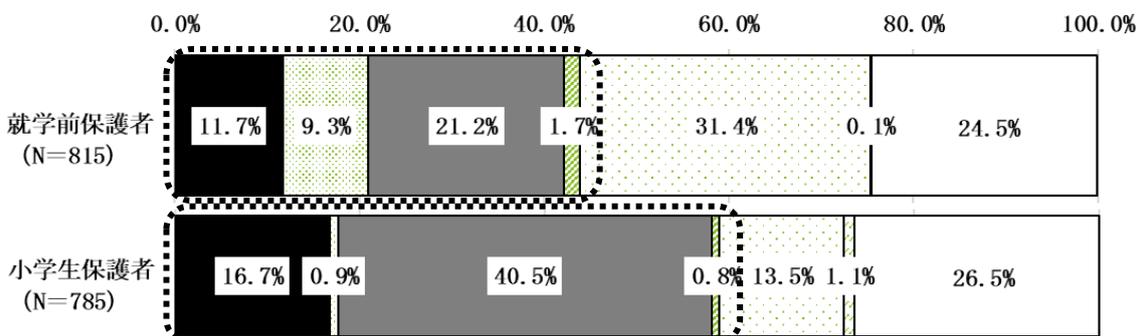
サービスの量の見込みにおいて、  
子育てをしながら働く母親の増加を勘案し、サービスの拡充が必要です。

#### ■ 母親の就労状況について（就学前保護者/小学生保護者）



- フルタイムで働いている
- フルタイムだが、現在産休・育休・介護休業中
- パート・アルバイト等で働いている
- パート・アルバイト等だが、現在産休・育休・介護休業中
- 現在は仕事をしていない
- これまでに就労したことがない
- 不明・無回答

#### ■ 母親の就労状況について [前回調査]



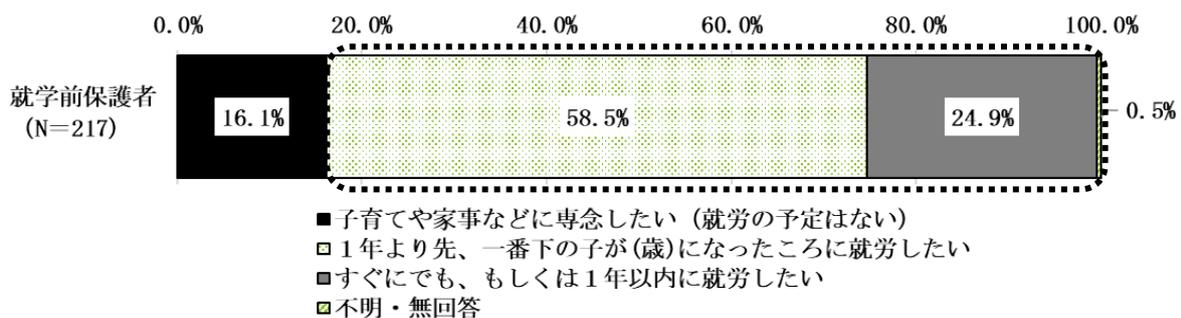
- フルタイムで働いている
- フルタイムだが、現在産休・育休・介護休業中
- パート・アルバイト等で働いている
- パート・アルバイト等だが、現在産休・育休・介護休業中
- 現在は仕事をしていない
- これまでに就労したことがない
- 不明・無回答

## イ) 今後の就労意向について

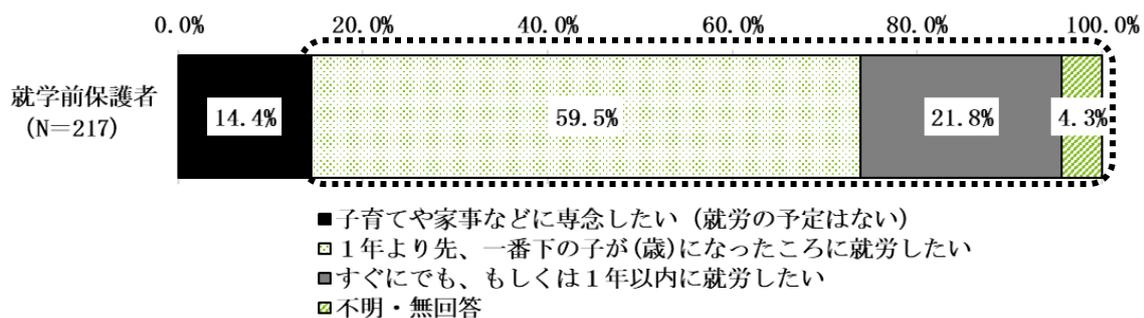
- 現在は就労をしていない、これまでに就労したことがない就学前の子どもをもつ母親の今後の就労意向について、就労したい（「1年より先、一番下の子が（歳）になったところに就労したい」と「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の合算）が83.4%となっています。
- 前回調査は、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」が14.4%、就労したいが81.3%となっており、前回調査時点から引き続き、就労意向が高いことがわかります。

サービスの量の見込みにおいて、高い就労意向を勘案する必要があります。  
仕事と育児の両立ができるよう、子育て中の保護者に対する支援策を強化する必要があります。

### ■今後の就労意向について（就学前保護者）



### ■今後の就労意向について [前回調査]



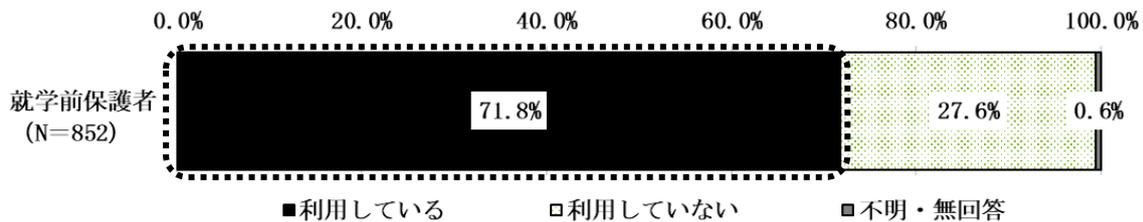
#### ④ 平日の保育園や幼稚園などの利用状況について

##### ア) 定期的な教育・保育事業の利用を開始したい子どもの年齢について

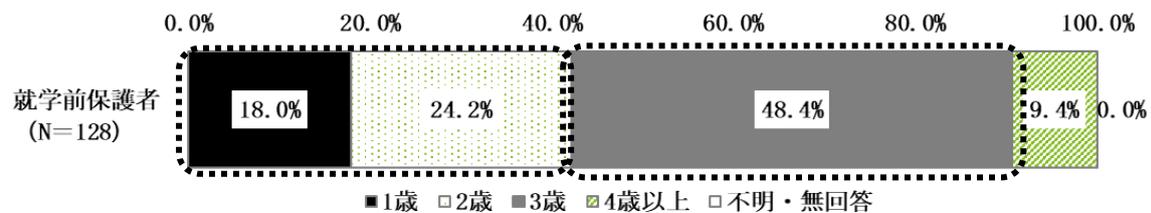
- 現在の幼稚園や保育園などの「定期的な教育・保育事業」の利用状況については、全体の約7割の方が利用しています。
- 利用していない方で、定期的な教育・保育事業の利用を開始したい子どもの年齢は、「3歳」が多く、「1歳、2歳」のニーズは前回より高まっています。

就学前児童を持つ保護者の約7割は平日の定期的な教育・保育事業を利用しています。  
1歳、2歳のニーズも高まる可能性があります。

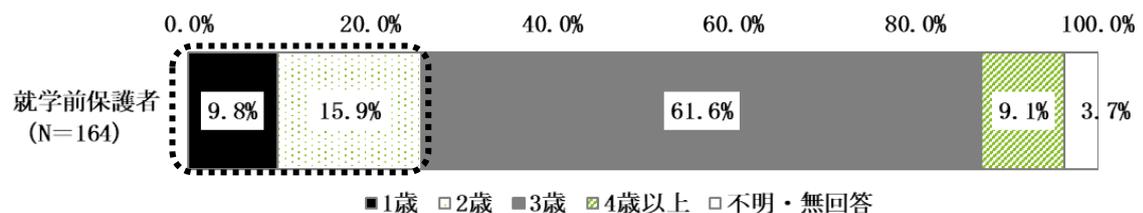
##### ■現在の幼稚園や保育園などの「定期的な教育・保育事業」の利用状況（就学前保護者）



##### ■定期的な教育・保育事業の利用を開始したい子どもの年齢について（就学前保護者）



##### ■定期的な教育・保育事業の利用を開始したい子どもの年齢について[前回調査]



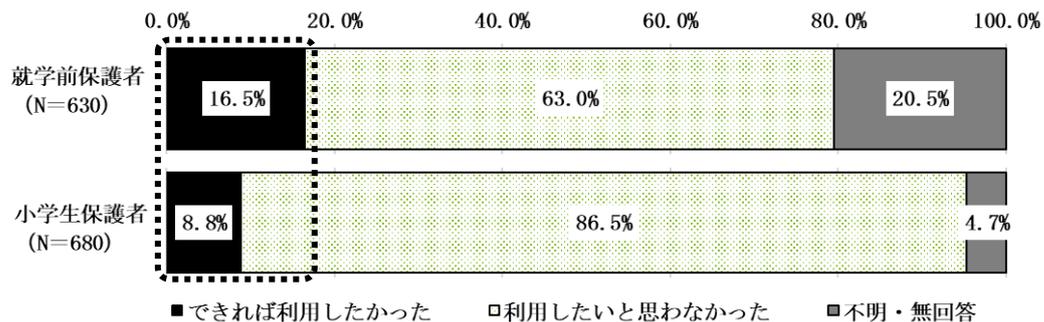
## ⑤ 病児・病後児保育について

### ア) 病児・病後児保育の利用希望について

●病児・病後児保育を利用せずに、お子さんを看護した保護者が利用したいかどうかについては、「利用したいと思わなかった」が最も多くなっています。

病児・病後児保育については、必要としている方に対する不安を軽減するため、事業内容の周知を進める必要があります。

#### ■病児・病後児保育を利用したいと思ったか（就学前保護者/小学生保護者）

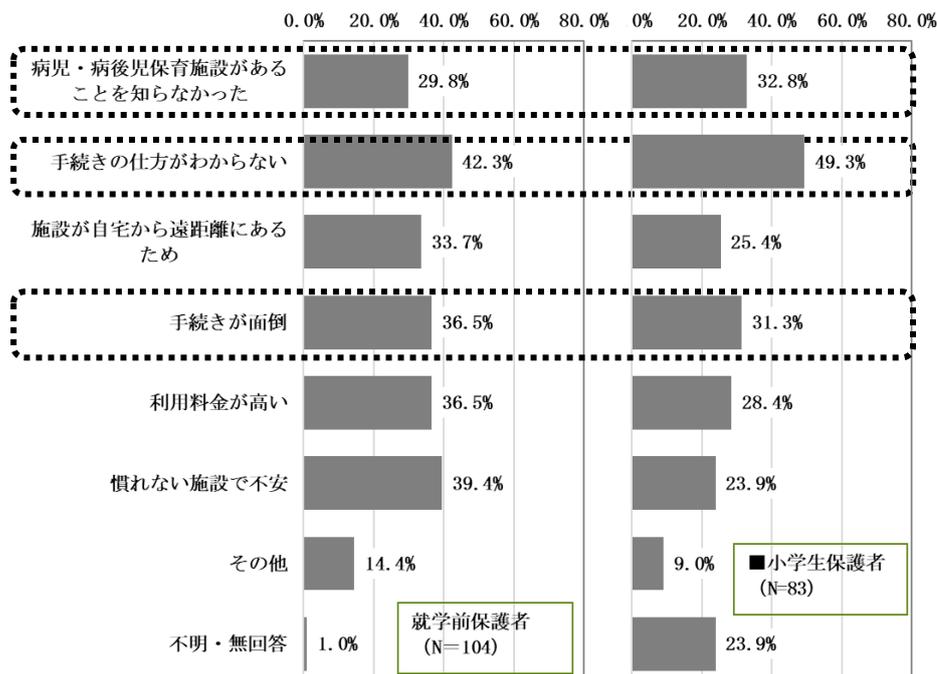


### イ) 病児・病後児保育を利用したいと思わなかった理由について

●病児・病後児保育を利用したいと思わなかった理由について、就学前、小学生ともに、「病児・病後児保育施設があることを知らなかった」「手続きの仕方がわからない」「手続きが面倒」が約3割以上となっています。

施設の使用・利用方法の周知の強化と、利便性の向上を図る必要があります。

#### ■病児・病後児保育を利用したいと思わなかった理由について（就学前保護者/小学生保護者）



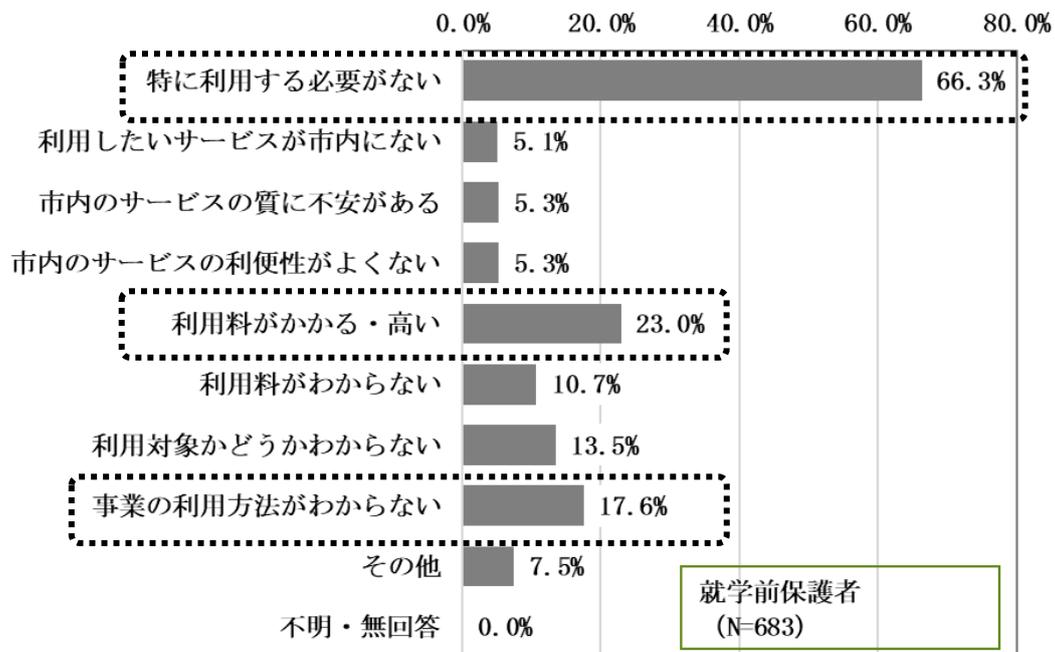
⑥ 一時預かりやファミリー・サポート・センター、ベビーシッターなど、不定期な預かり事業について

ア) 一時預かりやファミリー・サポート・センター、ベビーシッターなど、不定期な預かり事業を利用していない理由について

●上記サービスを利用していない理由について、「特に利用する必要がない」が最も多くなっていますが、「利用料がかかる・高い」や「事業の利用方法がわからない」といった声もあります。

上記サービスを必要としている方のニーズに即した事業の整備を図る必要があります。

■一時預かりやファミリー・サポート・センター、ベビーシッターなど、不定期な預かりを利用していない理由について（就学前保護者）



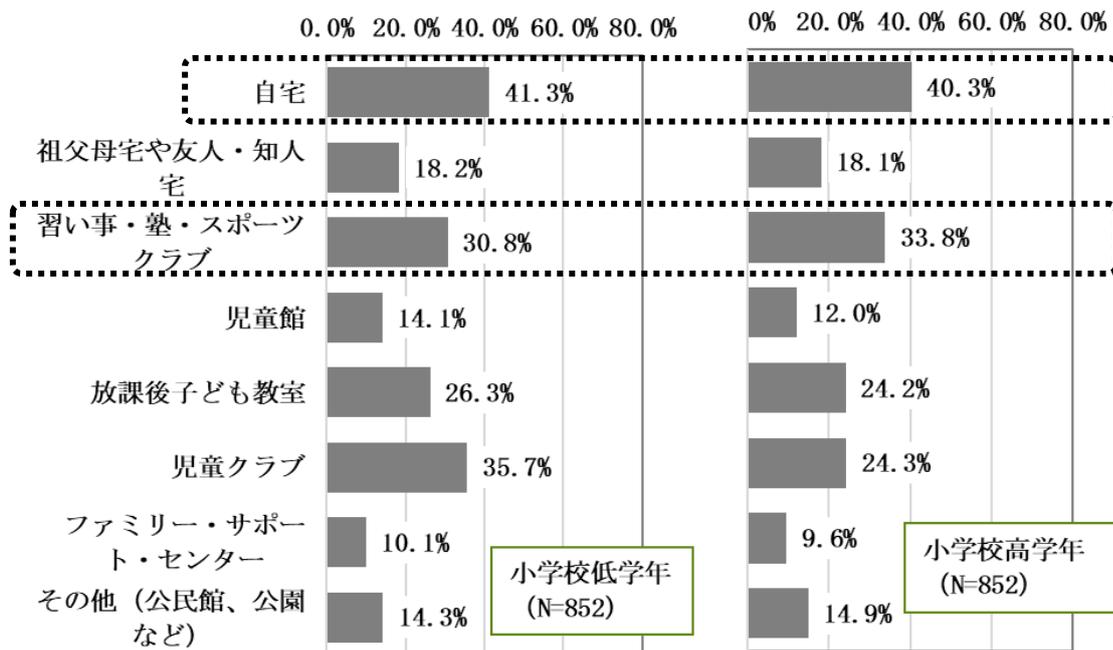
## ⑦ 放課後等の過ごし方について

### ア) 平日の放課後の過ごし方について

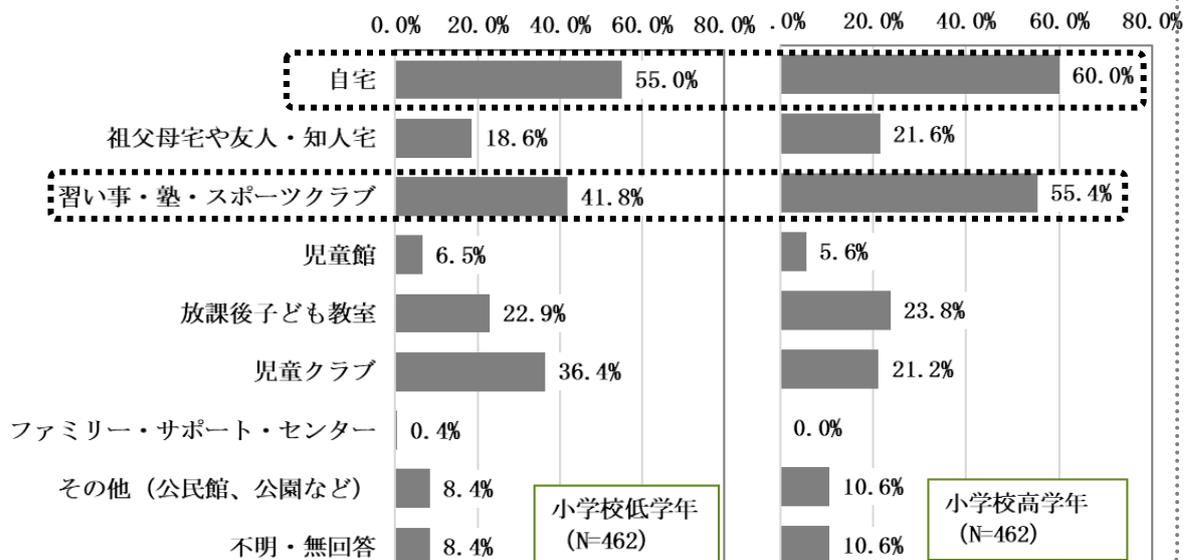
- 自宅、習い事等の利用意向が前回調査と比べ、減少しています。
- 公的なサービスの利用意向が高くなっています。

多様なニーズに対応するための事業を検討する必要があります。

#### ■ 平日の放課後の過ごし方について（就学前保護者）



#### ■ 平日の放課後の過ごし方について（就学前保護者）[前回調査]

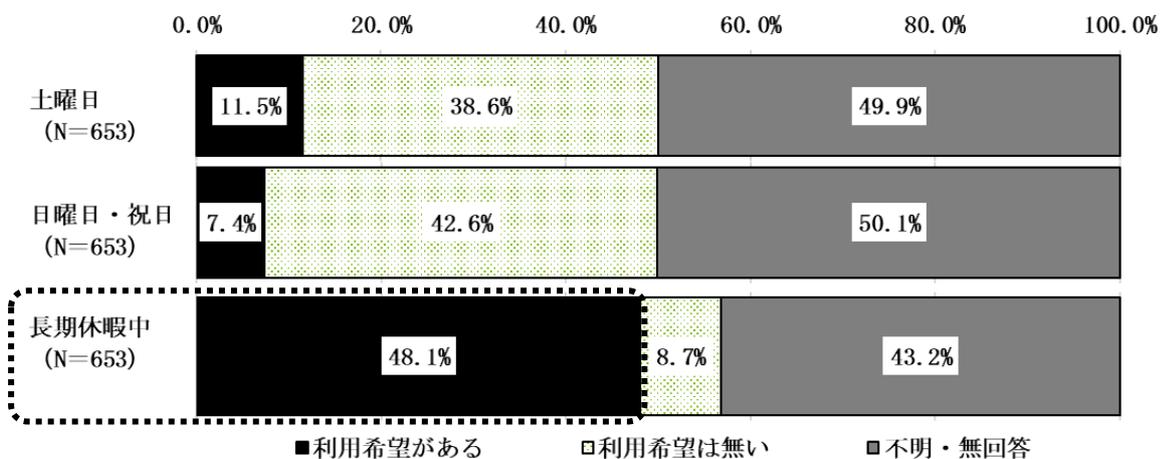


イ) 土曜日、日曜日・祝日、長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望について

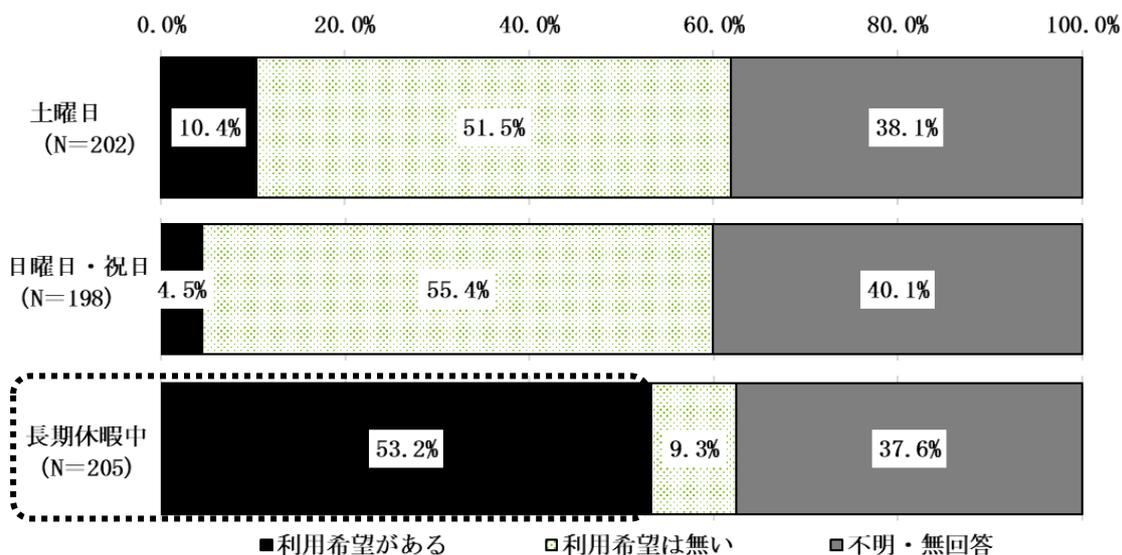
●土曜日、日曜日・祝日、長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望について、土曜日、日曜日・祝日では利用を希望している人が一定数みられます。また、長期休暇中では、利用を希望している人が就学前、小学生ともに50%前後と高くなっています。

長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望に対応することができるよう、体制の強化を進める必要があります。

■土曜日、日曜日・祝日、長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望について（就学前保護者）



■土曜日、日曜日・祝日、長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望について（小学生保護者）



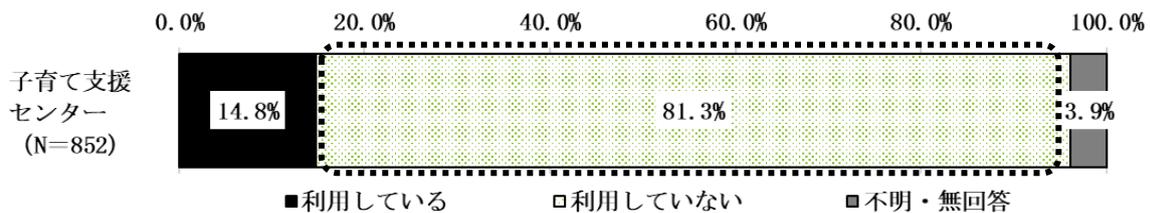
## ⑧ 地域の子育て支援サービスについて

### ア) 子育て支援センターの利用状況について

- 子育て支援センターの利用状況について、「利用していない」が81.3%となっています。
- 年齢別にみると、0～2歳では「利用している」が34.3%となっています。

利用しやすい施設になるための情報発信や、  
事業・サービスの強化が必要です。

#### ■子育て支援センターの利用状況について（就学前保護者）



#### ■年齢別（就学前保護者）

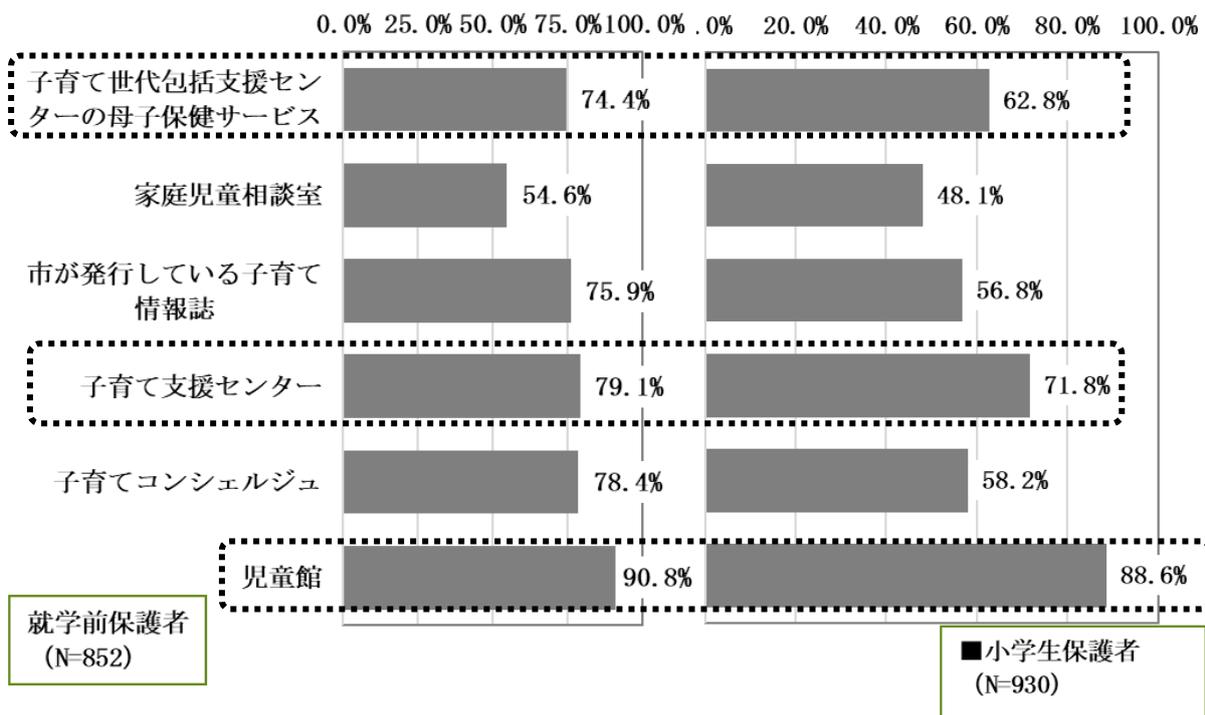
上段：度数 下段：%		問24-(1)【子育て支援センター】 現在、利用されていますか。			
		合計	利用している	利用していない	不明・無回答
問2(1) 子どもの 年齢区分	全体	852 100.0	126 14.8	693 81.3	33 3.9
	0～2歳	265 100.0	91 34.3	159 60.0	15 5.7
	3歳以上	587 100.0	35 6.0	534 91.0	18 3.1

イ) 市の事業やサービスの認知度や利用意向について

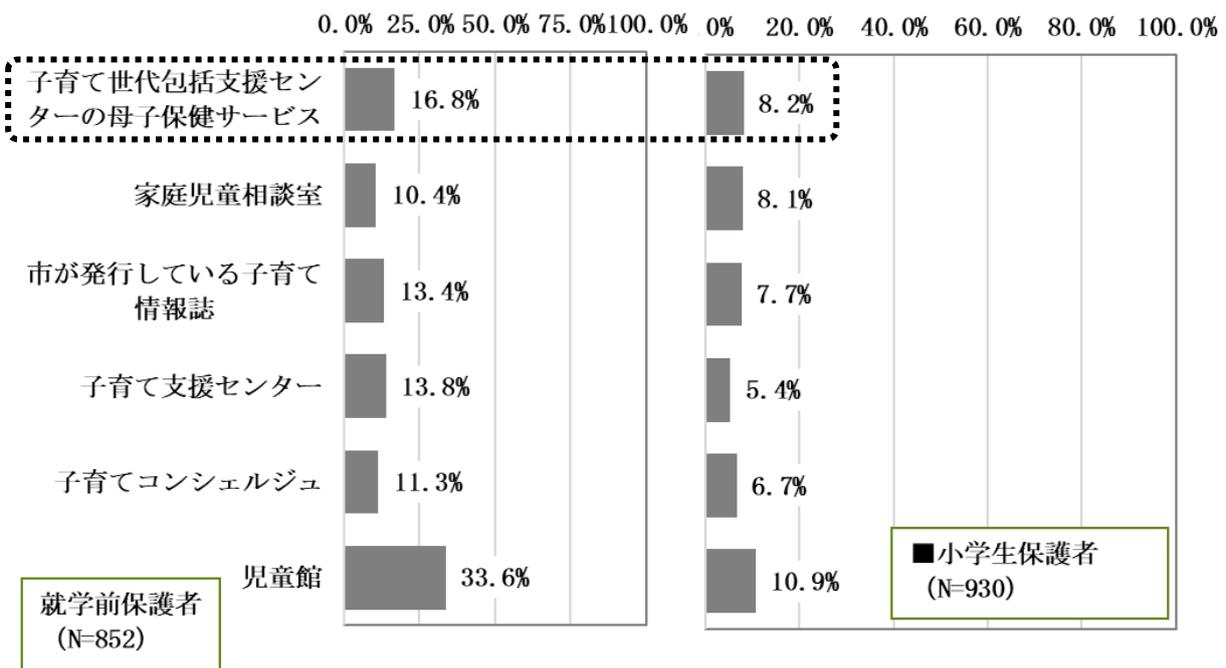
●市の事業やサービスの認知度では「子育て世代包括支援センターの母子保健サービス」と「子育て支援センター」が前回調査と比べて認知度が低くなっています。また、利用意向について、全体的に前回調査と比較すると低くなっています。

保護者のニーズに応じた事業やサービスの情報発信の充実を図る必要があります。

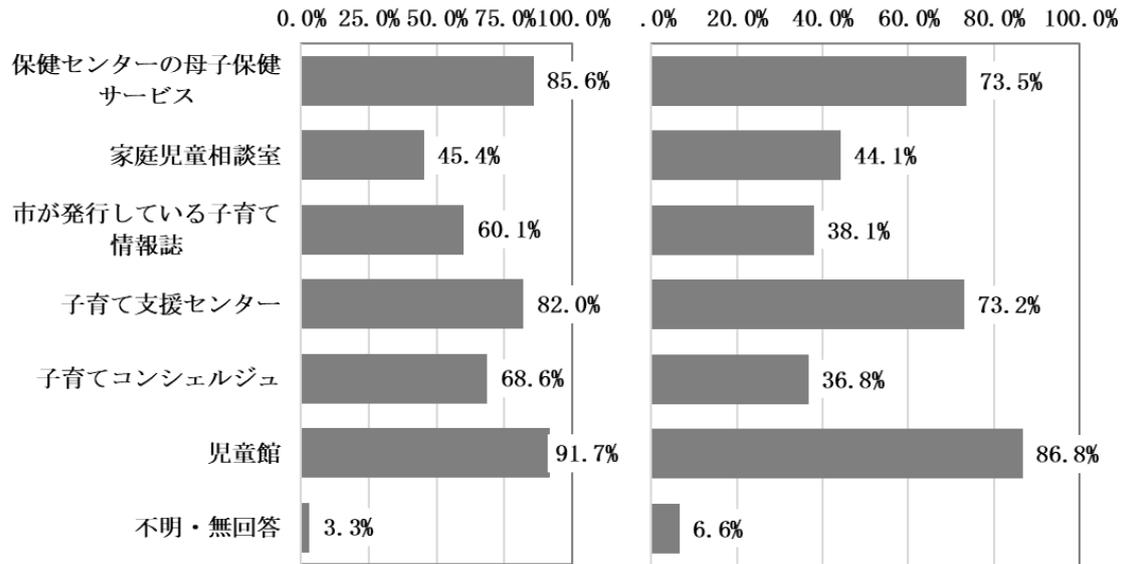
■市の事業やサービスの認知度について（就学前保護者/小学生保護者）



■市の事業やサービスの利用意向について（就学前保護者/小学生保護者）



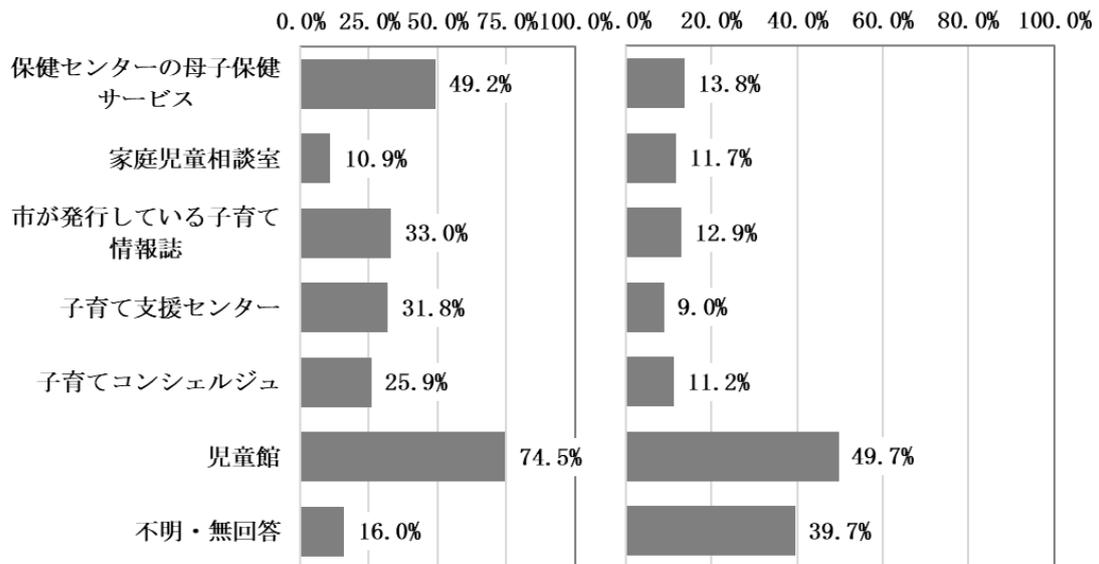
■市の事業やサービスの認知度について[前回調査]



就学前保護者 (N=815)

小学生保護者 (N=785)

■市の事業やサービスの利用意向について[前回調査]



就学前保護者 (N=815)

小学生保護者 (N=785)



【小学生保護者】

		【問26】 蒲郡市は、子育てをしやすいまちだと思いますか						
		合計	そう思う	どちらかというと思う	どちらかというと思わない	そうは思わない	わからない	不明・無回答
		上段：度数	下段：%					
【問36-1】 ライフステージの変化に伴い、自治体からの支援が必要だと感じますか	全体	930	178	492	105	55	96	4
		100.0	19.1	52.9	11.3	5.9	10.3	0.4
	金銭面支援	20	6	9	0	3	2	0
		100.0	30.0	45.0	0.0	15.0	10.0	0.0
	メンタルケア・相談支援	23	4	14	2	1	2	0
		100.0	17.4	60.9	8.7	4.3	8.7	0.0
	体験・スポーツ支援	29	7	13	6	3	0	0
		100.0	24.1	44.8	20.7	10.3	0.0	0.0
	居場所づくり支援	74	8	35	16	8	7	0
		100.0	10.8	47.3	21.6	10.8	9.5	0.0
子育て支援	32	7	17	4	2	2	0	
	100.0	21.9	53.1	12.5	6.3	6.3	0.0	
その他	16	3	10	2	0	1	0	
	100.0	18.8	62.5	12.5	0.0	6.3	0.0	
不明・無回答	736	143	394	75	38	82	4	
	100.0	19.4	53.5	10.2	5.2	11.1	0.5	

カテゴリー	記述内容 ※抜粋
金銭面支援	学習塾などの金銭的な支援
金銭面支援	学費の無償化
金銭面支援	給食費、教材費、制服支給、学校でかかる費用全て補助していただきたい。
金銭面支援	経済的支援
金銭面支援	高校や大学の就学援助
メンタルケア・相談支援	今後、思春期に向けて、何かあったときに相談できる場があればうれしい
メンタルケア・相談支援	児童のメンタルヘルス
メンタルケア・相談支援	情報交換や相談ができる場所が欲しい
メンタルケア・相談支援	心理士さんのカウンセリングなど親と子両方のメンタルケア
メンタルケア・相談支援	専門家に相談できる窓口が欲しい
体験・スポーツ支援	スポーツをする機会安全に外遊びをすることができる場所
体験・スポーツ支援	家庭だけでは無理なことが多い人との関わり、いろいろな経験ができる場があるとありがたい
体験・スポーツ支援	部活の変わりになるもの
居場所づくり支援	いじめなどをなくす教育。
居場所づくり支援	市内で障害児が過ごせる場所
居場所づくり支援	柔軟に児童クラブが利用できること。
子育て支援	子供の心の変化に対するサポート
子育て支援	早期の性教育
子育て支援	幼いうちは手厚いが、思春期から青年期になると支援がないから。
その他	他校と交流できる機会
その他	良い事と悪い事の判断。それを教えてあげて欲しい。当たり前が難しいから。

■行政に期待すること×子育てしやすいまちか（就学前保護者/小学生保護者）

【就学前保護者】

		【問31】 蒲郡市は、子育てをしやすいまちだと思いますか						
		合計	そう思う	どちらかというと思う	どちらかというと思わない	そうは思わない	わからない	不明・無回答
	全体	5245	1239	2742	435	231	508	90
		100.0	23.6	52.3	8.3	4.4	9.7	1.7
	予防接種や乳幼児健診などの母	416	101	238	26	13	33	5
		100.0	24.3	57.2	6.3	3.1	7.9	1.2
	保育サービスや施設の整備	481	113	253	44	22	45	4
		100.0	23.5	52.6	9.1	4.6	9.4	0.8
	乳幼児や子どもが利用しやすい遊び場や施設の整備	553	122	308	42	22	52	7
		100.0	22.1	55.7	7.6	4.0	9.4	1.3
	子育てについて学ぶ機会の増加	174	49	91	11	5	16	2
		100.0	28.2	52.3	6.3	2.9	9.2	1.1
	保育園や幼稚園の費用の負担軽減	548	122	294	43	24	52	13
		100.0	22.3	53.6	7.8	4.4	9.5	2.4
	子育て家庭への手当の支給や税制優遇措置の拡大	529	119	269	47	25	58	11
		100.0	22.5	50.9	8.9	4.7	11.0	2.1
	子育ての不安や悩みの相談窓口の整備	134	38	68	10	7	9	2
		100.0	28.4	50.7	7.5	5.2	6.7	1.5
	育児休暇や育児休業などの制度の利用促進	312	79	159	24	13	32	5
		100.0	25.3	51.0	7.7	4.2	10.3	1.6
【問41】 行政に期待すること	女性が就労しやすい環境の整備	418	92	217	40	18	42	9
		100.0	22.0	51.9	9.6	4.3	10.0	2.2
	道路や公園など、子どもが安心して暮らせる環境の整備	564	129	295	49	27	53	11
		100.0	22.9	52.3	8.7	4.8	9.4	2.0
	子育て家庭の住宅の確保や家賃の補助	277	63	130	25	19	34	6
		100.0	22.7	46.9	9.0	6.9	12.3	2.2
	いじめや差別などをなくす教育の推進	359	89	186	27	13	38	6
		100.0	24.8	51.8	7.5	3.6	10.6	1.7
	地球温暖化や自然環境の保全などの環境問題の対策	148	37	76	13	6	13	3
		100.0	25.0	51.4	8.8	4.1	8.8	2.0
	食品の安全性の確保	258	65	131	24	10	25	3
		100.0	25.2	50.8	9.3	3.9	9.7	1.2
	その他	53	12	23	8	4	3	3
		100.0	22.6	43.4	15.1	7.5	5.7	5.7
	わからない	15	5	3	2	2	3	0
		100.0	33.3	20.0	13.3	13.3	20.0	0.0
	特にない	6	4	1	0	1	0	0
		100.0	66.7	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0
	不明・無回答	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【小学生保護者】

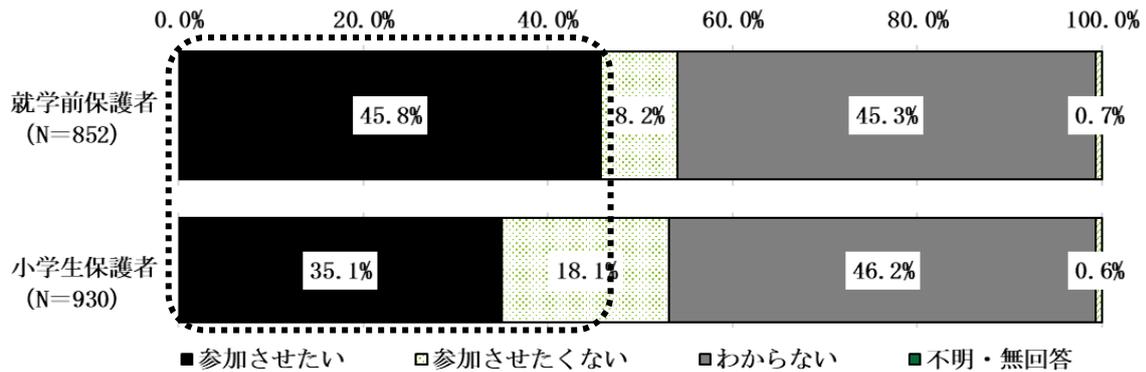
		【問26】 蒲郡市は、子育てをしやすいまちだと思いますか							
		上段：度数							
		下段：%	合計	そう思う	どちらかという と思う	どちらかという と思わない	そうは思わ ない	わからない	不明・無 回答
【問37】 行政に 期待するこ と	全体		4480	821	2466	491	276	421	5
			100.0	18.3	55.0	11.0	6.2	9.4	0.1
	予防接種や乳幼児健診などの母		354	67	205	33	17	32	0
			100.0	18.9	57.9	9.3	4.8	9.0	0.0
	保育サービスや施設の整備		336	59	193	36	20	28	0
			100.0	17.6	57.4	10.7	6.0	8.3	0.0
	乳幼児や子どもが利用しやすい 遊び場や施設の整備		428	83	233	44	27	41	0
			100.0	19.4	54.4	10.3	6.3	9.6	0.0
	子育てについて学ぶ機会の増加		144	32	78	17	7	10	0
			100.0	22.2	54.2	11.8	4.9	6.9	0.0
	保育園や幼稚園の費用の負担 軽減		339	61	193	37	25	23	0
			100.0	18.0	56.9	10.9	7.4	6.8	0.0
	子育て家庭への手当の支給や 税制優遇措置の拡大		501	86	270	62	32	51	0
			100.0	17.2	53.9	12.4	6.4	10.2	0.0
	子育ての不安や悩みの相談窓 口の整備		112	26	59	11	5	11	0
			100.0	23.2	52.7	9.8	4.5	9.8	0.0
	育児休暇や育児休業などの制 度の利用促進		203	37	115	19	14	18	0
			100.0	18.2	56.7	9.4	6.9	8.9	0.0
	女性が就労しやすい環境の整備		389	69	221	41	17	41	0
			100.0	17.7	56.8	10.5	4.4	10.5	0.0
道路や公園など、子どもが安心 して暮らせる環境の整備		573	103	326	68	25	50	1	
		100.0	18.0	56.9	11.9	4.4	8.7	0.2	
子育て家庭の住宅の確保や家 賃の補助		246	39	118	34	24	31	0	
		100.0	15.9	48.0	13.8	9.8	12.6	0.0	
いじめや差別などをなくす教育の 推進		388	71	211	42	23	40	1	
		100.0	18.3	54.4	10.8	5.9	10.3	0.3	
地球温暖化や自然環境の保全 などの環境問題の対策		147	33	86	9	10	9	0	
		100.0	22.4	58.5	6.1	6.8	6.1	0.0	
食品の安全性の確保		224	42	120	27	17	18	0	
		100.0	18.8	53.6	12.1	7.6	8.0	0.0	
その他		47	4	19	8	10	6	0	
		100.0	8.5	40.4	17.0	21.3	12.8	0.0	
わからない		20	5	8	1	2	4	0	
		100.0	25.0	40.0	5.0	10.0	20.0	0.0	
特にない		29	4	11	2	1	8	3	
		100.0	13.8	37.9	6.9	3.4	27.6	10.3	
不明・無回答		0	0	0	0	0	0	0	
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

## イ) 子ども食堂<sup>2</sup>の利用意向について

●子ども食堂の利用意向について、就学前および小学生は「参加させたい」が「参加させたくない」を上回っています。

子ども食堂の設置・運営への支援を充実させる必要があります。

### ■子ども食堂の利用意向について（就学前保護者/小学生保護者）



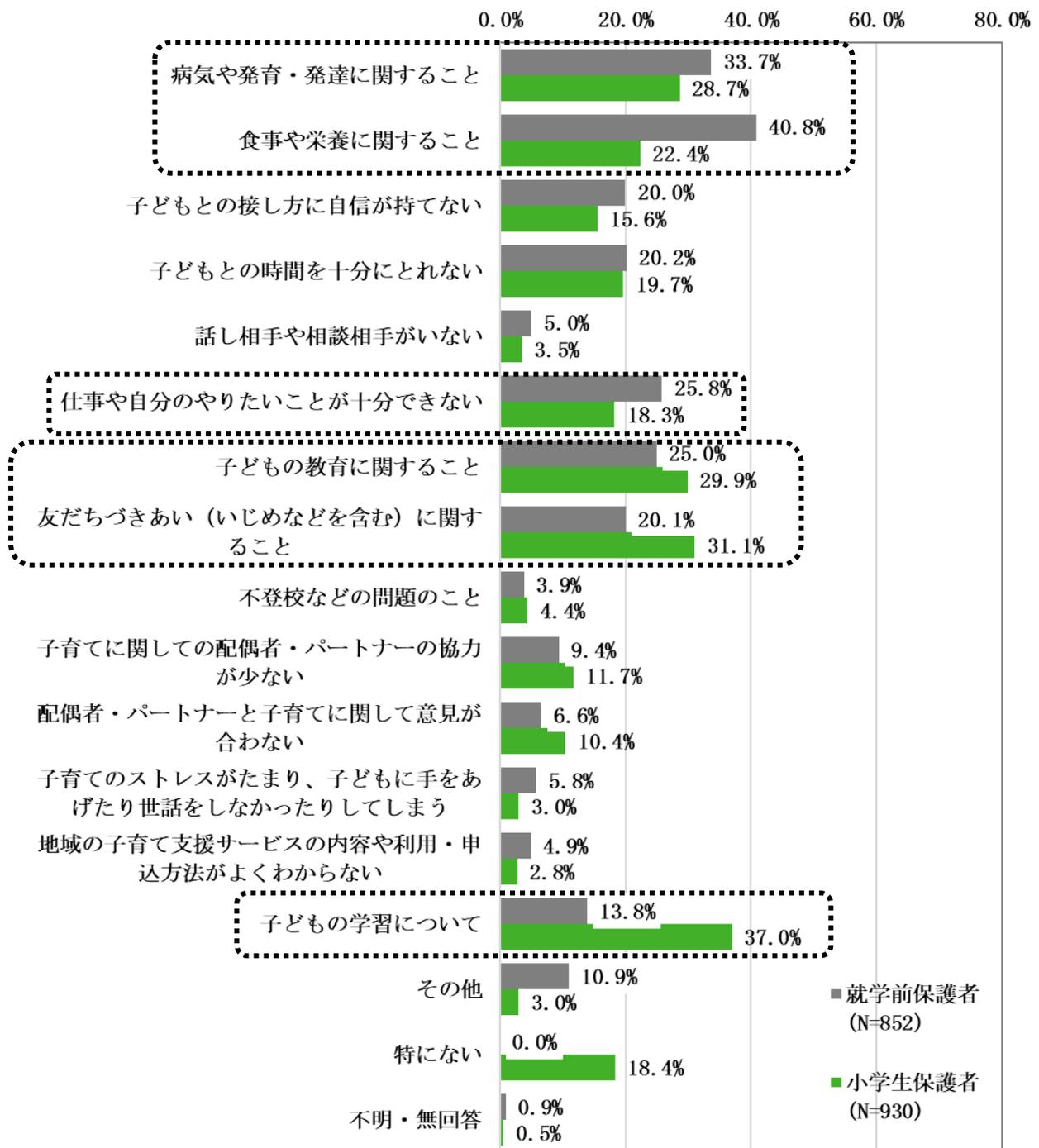
<sup>2</sup> 子ども食堂：子どもやその親、および地域の人々に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供するための場所、または活動。

ウ) 子育てに関して悩んでいること、気になることについて

●就学前では、「保護者自身の悩み」「子どもの成長」であることに対し、小学生では、「子どもの教育・学習」「友だちづきあい」が多くなっていることがわかります。

子どもの成長や状況に伴って、悩みや気になることが変化するため、  
個々のニーズに即した寄り添い支援が必要です。

■子育てに関して悩んでいること、気になることについて（就学前保護者/小学生保護者）

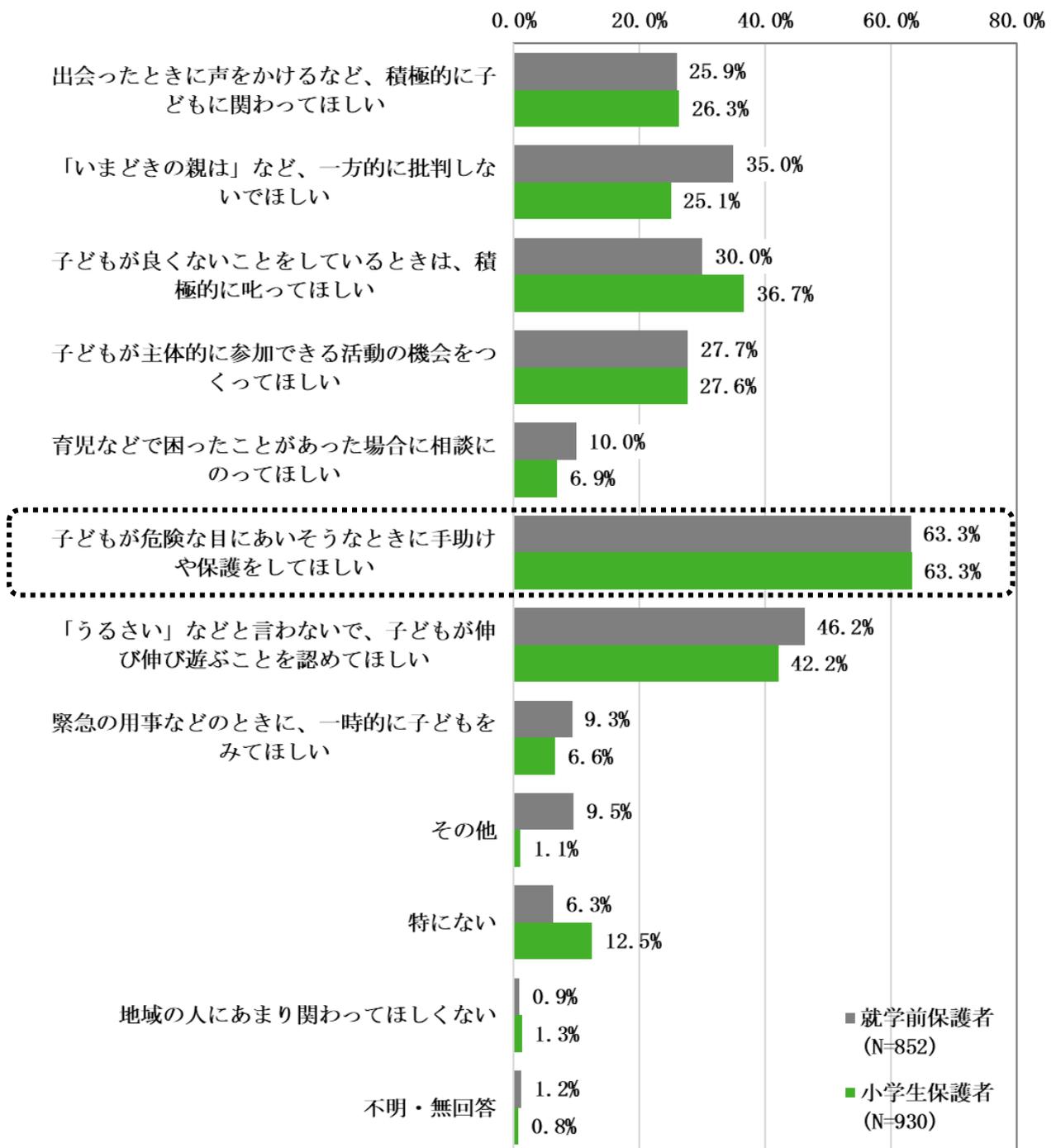


エ) 子育てをするうえで、地域の人に望みたいことについて

●就学前、小学生いずれも「子どもが危険な目にあいそうなときに手助けや保護をしてほしい」が最も高くなっています。

地域が一体となって子どもを見守り、  
安心・安全な子育て環境づくりに取り組む必要があります。

■子育てをするうえで、地域の人に望みたいことについて（就学前保護者/小学生保護者）



### 3 蒲郡市を取り巻く課題

※検討中

## 第3章 計画の基本的な方向性

# 1 基本理念

本市は、「第五次蒲郡市総合計画」（以下「総合計画」という。）において、「人と自然の共生」「一人ひとりが主役」「安全・安心・快適」「つながる」の4つのまちづくりの基本理念に基づき、本市の将来都市像「豊かな自然 一人ひとりが輝き つながりあうまち ～君が愛する蒲郡～」を掲げ、持続可能なまちづくりを進めています。

総合計画における子育て支援分野においては、目指す将来の姿を「未来をつくる存在である子どもたちの幸せな暮らし、健やかな成長」「乳幼児期から学童期、思春期へと子どもが成長していく過程に合わせた切れ目ない支援」と位置づけ、少子化やこどもを取り巻く環境の変化等に対応していくため、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て環境を整備するとともに、健康づくり、地域医療、福祉を充実し、生涯を通じて健康な生活を送ることができ、地域で互いに助け合い、支え合う福祉社会の実現に向けた笑顔つながる幸せに暮らせるまちづくりを進め、「こどもファースト」の実現を目指しています。

本計画は、これまでのこども・子育て支援施策としての計画となる「第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画」を継承し、こども・若者・子育て世代の切れ目ない支援施策の展開、よりきめ細かくニーズに合ったこども・若者・子育て支援サービスの充実を図り、豊かな自然と共生し、地域で安心して子育てをすることができるまちづくりを推進していくことを目指し、引き続き、「みんなで育てよう こどもの笑顔 かがやくまち 蒲郡」を基本理念として掲げます。

## ■基本理念

みんなで育てよう こどもの笑顔 かがやくまち 蒲郡

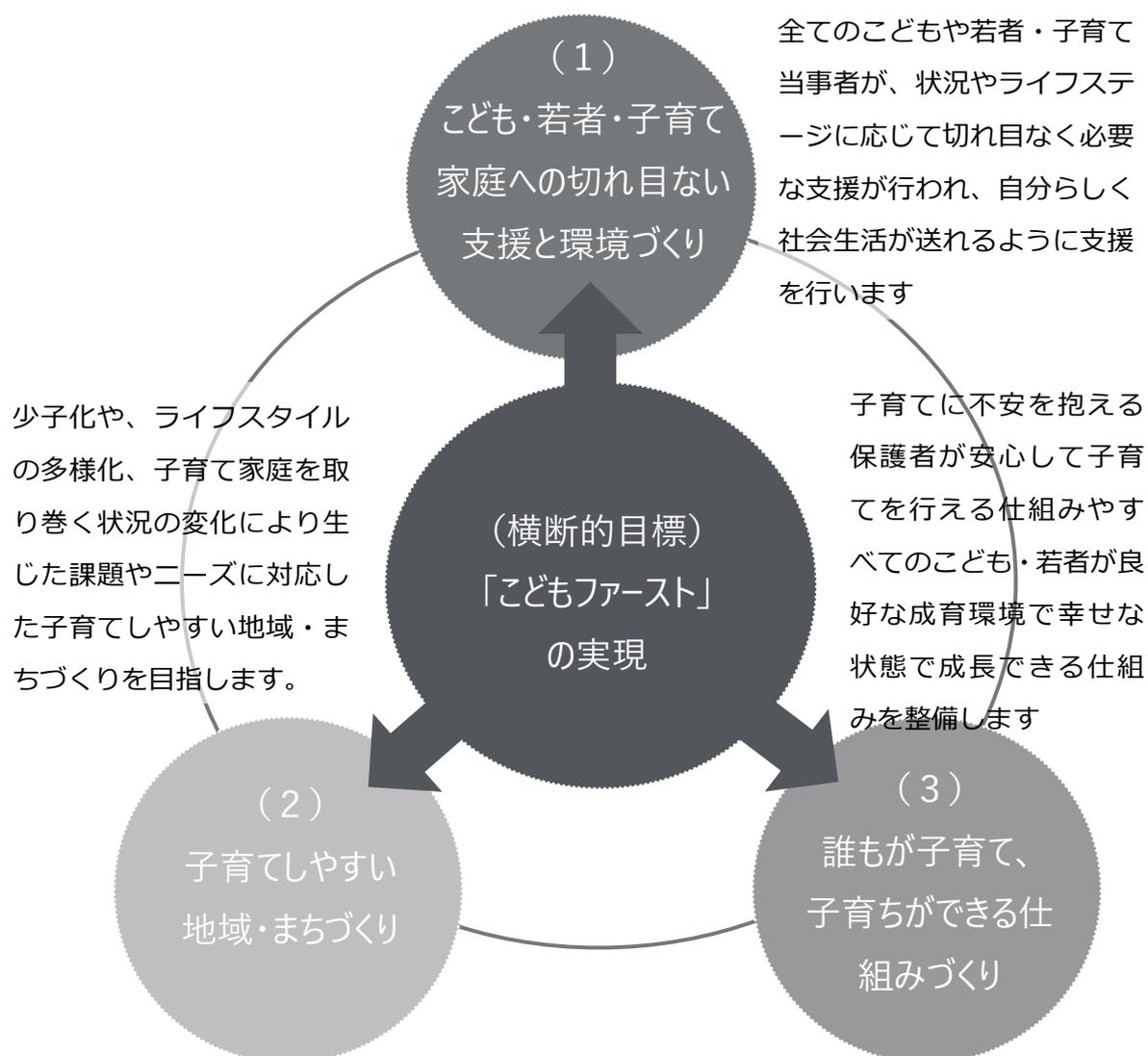
## 2 横断的目標

### 「こどもファースト」の実現

全てのこどもや若者が、自立した個人としてひとしく健やかに成長でき、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることが出来る社会を目指します。

## 3 基本目標

こども・若者・子育て家庭の全ての人の笑顔が繋がり、幸せに暮らせるまちづくりを行うための基本目標を以下に定めます。



# 4 施策体系

基本理念	みんなで育てよう こどもの笑顔 かがやくまち 蒲郡
------	---------------------------

横断的目標	「こどもファースト」の実現
-------	---------------



取組への方向性	施策の内容
困難を抱えるこども・若者及びその家族に対する支援	ヤングケアラー支援の充実
ワーク・ライフ・バランスの推進	父親の育児参加の促進(育児休業取得率の向上)
子育て支援サービスの充実	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を創設
切れ目ない子育て支援、寄り添い支援の充実	妊婦等包括支援事業(伴奏型支援事業)の推進
こどもの居場所・活動の充実	こどもの居場所事業(こども食堂を含む)を拡充
保育の受け皿確保、人材確保、多様なサービスの拡充	保育士・児童クラブ支援員等の人材確保
一人ひとりの状況に寄り添った支援	重層的支援体制整備事業における支援の推進
障がい児支援の充実	障がい児支援サービスの受け皿確保
こどもの意見表明・参加の促進	こどもの意見表明の機会の確保

---

---

## 蒲郡市こども総合計画（骨子案）

発行年月：令和6年9月

発行：蒲郡市

編集：蒲郡市役所 こども健康部 子育て支援課

住所：〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号

T E L：0533-66-1230

F A X：0533-66-1187

---